

「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査  
(小学生対象)の実施について

1 目的

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、需要量の見込みの算出に必要な基礎資料を把握するため、児童(小学生)の保護者に対してニーズ調査を実施する。

「子ども・子育て支援新制度(放課後児童健全育成事業)に関するアンケート調査」の名称で実施。

小学生対象のニーズ調査では、学童クラブを中心とした項目について調査を行う。

2 調査対象

平成 25 年 12 月時点の小学生 1,799 名(全数調査)。

就学前児童のニーズ調査とあわせ、児童ごとに調査票を送付する。

3 調査方法

小学校を通じて保護者あて調査票を配布。

調査票は小学校に設置した回収箱で回収。

調査票の印刷・仕分け、回収箱の設置、調査票の集計・分析等は子ども育成課で行う。

調査票とあわせて、保護者あて依頼文を配布。

主管課、問合せ先に子ども育成課を明記し、学校へ調査に関する問合せがいかないように配慮する。

4 調査項目

国の子ども・子育て会議が示す標準的な調査票から、学童クラブを中心とした項目を抜粋し、作成する。

調査票のボリュームは、A 3 表裏 1 枚(A 4 折りたたみで 4 頁)程度。

5 実施時期

平成 26 年 1 月に調査実施(回答期限 1 月 31 日)。

1,260 通回収(回収率約 70.0%)。

調査結果は平成 25 年度内にとりまとめ予定。

(裏面へ続く)

6 その他

未就学児童に対するニーズ調査は、子ども・子育て支援新制度の施行に必要な電子システム構築のための事前調査と兼ねる形で、平成 25 年 11 月に実施済み。

全数調査。調査票は郵送で送付、回収。

下線部は、第 3 回葉山町子ども・子育て会議から加筆した部分。

## 小学生対象ニーズ調査の実施について

小学生対象のニーズ調査について、第 3 回会議で議論した結果、大きな方向性で一致できず、調査の実施を含め対応が保留となっていました。

委員の方からは、

- ・ 放課後児童クラブに偏った内容では、小学生の保護者全員に聞く必要性が少ない
  - ・ 小学生の保護者全員に調査するのであれば、放課後の過ごし方など全体の困りごとについて把握する方が適切である
- などのご意見がありました。

前回会議で方向性について一致できなかった要因は、放課後児童クラブの必要量の把握と 事業の質の充実について、あわせて検討を進めようとしたためと考えています。

会議終了後、事務局で今後の対応について再検討を行い、

- ・ 新制度では、放課後児童クラブの対象年齢が小学校 3 年生から 6 年生まで拡大されること
- ・ 未就学児対象ニーズ調査の 5 歳児の保護者の方のみの回答で、今後 5 年間の正確な必要量を把握するのは困難であること
- ・ 計画策定のためには、平成 26 年 3 月までにニーズ調査を終了している必要があること

などの事情から、前回お示しした調査票（案）を修正した上で、当初の方針どおり調査を実施することとしました。

今回の調査は、今後 5 年間の必要量を把握することを主目的とします。ただし、前回いただいたご意見を考慮して、放課後の過ごし方の実態なども把握できる調査票となるよう修正しています。

放課後の過ごし方や現行の学童保育の質の充実については、今回の調査結果や過去の検討状況などもふまえ、第 4 回会議以降、引続き検討を行います。

以上の経緯については本来、次回会議でお諮りすべきところですが、準備スケジュールの都合上難しく、事務局に対応を一任させていただくことについてご理解いただきたいと考えております。